

令和6年度

〈主催〉公益財団法人 東京都中小企業振興公社

伝統工芸に携わる方を対象にした少人数の特別講義

職人ステップアップ講座

..... 10講座



東京の伝統工芸品を製作する事業者及び職人の皆さまを主な対象に、経営環境の変化に対応し、事業継続を可能とするために必要な知識・技術を伝えるオンライン連続講義です。後継者育成から、経営環境の変化への対応、商品開発、販路開拓までを各分野の専門家等が直接、講義いたします。この貴重な機会を、ぜひご活用ください。

「職人ステップアップ講座」プログラム（予定）

13:30	開始	15:15	後半（70分）
13:35	前半（70分）	16:25	Q&A（15分）
14:45	Q&A（15分）	16:40	連絡
15:00	休憩	16:45	終了

Zoom

10講座で基礎的な経営力を身につける！

参加費無料

11月12日（火）	第1回	ケーススタディで考える 「デザインを活用したものづくりの具体例」	講師 アッシュコンセプト株式会社 代表取締役 名児耶 秀美 氏
	第2回	職人の技 「自分の長所、短所を見極める」	
11月26日（火）	第3回	伝統工芸のマーケティング 「ニッチな超絶技巧で切り開く広報戦略」	講師 株式会社MGNET 代表 武田 修美 氏
	第4回	事例で学ぶ商品開発 「自ら始める商品開発と市場戦略」	
12月10日（火）	第5回	事例から学ぶ 「道具としてのデジタル 稼げる伝統工芸へ」	講師 株式会社エヌプラス 代表取締役 中村 祐介 氏
	第6回	デジタルの実践手法 「デジタル使いこなし術 仕事に使う、仕事を伝える」	
2025年 1月28日（火）	第7回	ネットワーク力を高める 「お得意様を巻き込め！」	講師 株式会社ヤマト屋 代表取締役社長 正田 誠 氏
	第8回	コミュニケーション力を高める 「“めんどくさい”が価値を生む」	
2025年 2月6日（木）	第9回	ブランディングを学ぶ 「新市場を開拓するブランドとビジネスモデル」	講師 株式会社SASI 代表取締役 近藤 清人 氏
	第10回	事業承継を考える 「人を巻き込むビジョンと事業承継」	

※日程および講義内容は若干変更する場合があります

令和
6年度

職人ステップアップ講座

お申し込み方法 参加費無料 10講座

お申し込み
方法

1



https://x.gd/shokunin_tokyo



上記URLかQRコードにアクセスして、必要事項を入力してください。

お申し込み
方法

2



03-6826-7552 (24時間受付中)

下記の申込書にご記入のうえ上記番号へお送りください。

いずれのお申し込み方法の場合でも、追って参加方法ご案内のメールをお送りいたします。

申込書

参加者氏名	フリガナ		
住所			
所属グループ いずれかに☑	☐ 都知事指定の東京都伝統工芸品 団体の関係者 ☐ 東京都伝統工芸品産業団体連絡協議会の関係者 ☐ 東京都伝統工芸士会の関係者 ☐ 東京都伝統工芸品を制作かつ東京都伝統工芸品団体に所属の事業者 ☐ 都内区町村指定が指定する伝統工芸品制作事業者 ☐ 東京都の伝統工芸品と同等の技術及び原材料を使用し、伝統工芸品を制作しており、かつ東京都伝統工芸士、東京都の優秀技能者、無形文化財等に認定された職人を有する等一定の能力が認められる事業者		
在籍する 会社・団体		部署名	
連絡先 メールアドレス	@		
電話番号	— —		

お問い合わせ先

✉ info@cbcenter.jp へメールにて、お問い合わせください。

【Zoomの視聴にあたって】

- ① 視聴に必要なURLは、登録いただいたメールアドレス宛へご案内メールにてご案内します。URLはセミナーに参加する方のみ利用可能とし、再配布を禁止します。
- ② 動画の録画、キャプチャーは禁止です。発見した場合は削除要求します。
- ③ 動画／音声に乱れが生じた場合も再送信には応じません。
- ④ 異常と思われる接続を発見した場合、予告なく切断することがあります。

【ご受講者の個人情報のお取り扱いについて】

(利用目的)

- ① 当該事業の事務連絡や管理運営・統計分析のために使用します。
 - ② 経営支援・技術支援等各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。(第三者への提供) 以下により行政機関へ提供する場合があります。
 1. 目的…当会社からの行政機関への事業報告、行政機関からの各種事業案内、アンケート調査依頼等
 2. 項目…氏名、連絡先等、当該事業申込書記載の内容
 3. 手段…電子データ、プリントアウトした用紙※上記利用を希望されない方は、当該事業担当者までご連絡ください。
- ※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、会社ホームページ (<http://www.tokyo-kosha.or.jp>) より閲覧及びダウンロード出来ますのでご参照ください。



公益財団法人 東京都中小企業振興公社